

○電子申請マニュアル

1 提出先（URL）

Graffer > 有料老人ホームの重要事項説明書等の提出

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/yujusetu>

2 提出期限

令和7年1月6日（月）

3 作業手順

（1）Grafferにログインする。

※ログインID作成方法等については、よくある質問（図の□部分）参照。

Graffer
スマート申請

福岡市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

よくある質問

[GビズIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

[新規アカウント登録](#)

Graffer アカウントの初回作成はここから

(2) 「利用規約に同意する」にチェックし、「申請に進む」を選ぶ。

有料老人ホームの重要事項説明書等の提出

入力の状況

0%

福岡市の「有料老人ホームの重要事項説明書等の提出」のネット申請ページです。

[利用規約を読む](#) 

利用規約に同意する

申請に進む

(2) 申請者の情報を入力する。

入力が終わったら、「一時保存して、次へ進む」を選ぶ。

有料老人ホームの重要事項説明書等の提出

入力の状況 25%

申請者の情報

申請者の種別 必須

法人

団体

🔍 法人を検索して自動入力する

法人名 必須

○○○○○○○○○○○

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

0000000000

メールアドレス 自動入力

✕

連絡担当者名 必須

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

○○○○○○○○○

一時保存して、次へ進む

◀ 制度概要ページに戻る

(3) 施設名等の情報を入力する。

施設種別で「介護付き有料老人ホーム」を選択した場合は、「介護保険事業所番号」を入力する。

入力が終わったら、「一時保存して、次へ進む」を選ぶ。

有料老人ホームの重要事項説明書等の提出

入力の状況 50%

i 申請の一時保存について

保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

施設名等

施設名称 必須

○○○○○○○○○○○○○○○ ✓

施設種別 必須

介護付き有料老人ホーム（（地域密着型）特定施設）

住宅型有料老人ホーム

サービス付き高齢者向け住宅（有料老人ホームに該当）

介護保険事業者番号 必須

4011111111 ✓

施設の所在地（区） 必須

東区

博多区

中央区

南区

城南区

早良区

西区

一時保存して、次へ進む

[< 戻る](#)

(4) 重要事項説明書等のデータを添付し、質問に回答する。

- ① 「重要事項説明書（生活関連情報システム様式）（別紙様式2）」に指定された様式で作成したデータを添付する。

入力の状況

75%

入力フォーム

重要事項説明書等の提出

重要事項説明書（生活関連情報システム様式）（別紙様式2） 必須

重要事項説明書（別紙様式2（Ver1.2））を作成し、添付してください。

ファイルを選択…

- ② 設問のうち、該当するものにチェックをつける。

必須

該当するものをすべて選択してください。
※前払金の有無については、重要事項説明書（別紙様式2（Ver1.2））の「6 利用料金」に記載する内容と一致しているか確認の上、選択してください。

他業（有料老人ホーム事業以外）も営んでいる → ②（イ）の作業追加

親会社がある → ②（ウ）の作業追加

前払金（※）がある（※家賃又は施設利用等の対価として收受する全ての費用（敷金を除く）） → ②（エ）の作業追加

上記のいずれにも該当しない

②- (ア) 「直近の事業年度の貸借対照表、損益計算書等の財務諸表」のデータを添付する。

※複数ファイルを提出する場合は、ZIP 形式の圧縮ファイルにして添付すること。

直近の事業年度の貸借対照表、損益計算書等の財務諸表 必須

pdf, docx, xlsx を除く形式ファイルはZIPファイルにして添付してください。1ファイルで10MBを超える場合は、2つに分割し、ひとつめをこちらに添付してください。

 ファイルを選択…

財務諸表等 (分割2) 任意

10MBを超える場合は、ファイルを分割し、残りをこちらに添付してください。

 ファイルを選択…

②- (イ) 「他業 (有料老人ホーム事業) も営んでいる」を選択した場合

②- (ア) の手順同様に、「他業に係る直近の事業年度の貸借対照表、損益計算書等の財務諸表」のデータを添付する。

※複数ファイルを提出する場合は、ZIP 形式の圧縮ファイルにして添付すること。

他業に係る貸借対照表及び損益計算書等の財務諸表 必須

pdf, docx, xlsx を除く形式ファイルはZIPファイルにして添付してください。1ファイルで10MBを超える場合は、2つに分割し、ひとつめをこちらに添付してください。

 ファイルを選択…

他業に係る財務諸表 (分割2) 任意

10MBを超える場合は、ファイルを分割し、残りをこちらに添付してください。

 ファイルを選択…

②- (ウ) 「親会社がある」を選択した場合

②- (ア) の手順同様に、「親会社に係る直近の事業年度の貸借対照表、損益計算書等の財務諸表」のデータを添付する。

※複数ファイルを提出する場合は、ZIP 形式の圧縮ファイルにして添付すること。

親会社の業務に係る貸借対照表、損益計算書等の財務諸表 必須

pdf, docx, xlsx を除く形式ファイルはZIPファイルにして添付してください。1ファイルで10MBを超える場合は、2つに分割し、ひとつめをこちらに添付してください。

 ファイルを選択…

親会社の業務に係る財務諸表 (分割2) 任意

10MBを超える場合は、ファイルを分割し、残りをこちらに添付してください。

 ファイルを選択…

②- (Ⅰ) 「前払金がある」を選択した場合

選択肢の中から、前払金保全措置の方法を選ぶ。

- ・「未実施」以外を選択 ⇒ 手順の ②- (Ⅰ) - (ⅰ) へ
- ・「未実施」を選択 ⇒ 手順の ②- (Ⅰ) - (ⅱ) へ

②- (Ⅰ) - (ⅰ) 前払金があるを選択した場合かつ、「前払金保全措置の方法」を実施済の場合

選択肢の中から、前払金保全措置の方法を選ぶ。

「その他」を回答する場合は、具体的な内容を「その他前払い保全措置の方法の具体的な内容」に入力する。
入力が終わったら「一時保存して、次へ進む」を選ぶ。

前払金保全措置の方法 必須

重要事項説明書（別紙様式2（Ver1.2））の「6 利用料金（前払金の受領）」に記載する内容と一致しているか確認の上、入力してください。

銀行等との連帯保証委託契約

指定格付機関による特定格付が付与された親会社との連帯保証委託契約

保険事業者との保証保険契約

信託会社等との入居者を受益者とする信託契約

公益社団法人全国有料老人ホーム協会による入居者生活保障制度

その他

未実施

その他前払い保全措置の方法の具体的な内容 必須

その他の具体的な内容について回答してください。

②- (工) - (ii) 「前払金がある」を選択し、かつ「前払金保全措置の方法」で「未実施」を選択した場合

未実施の理由について入力する。入力が終わったら「一時保存して、次へ進む」を選ぶ。

※老人福祉法第29条第9項の前払金保全措置義務に違反している状態のため、至急法令に従い改善を行うってください。

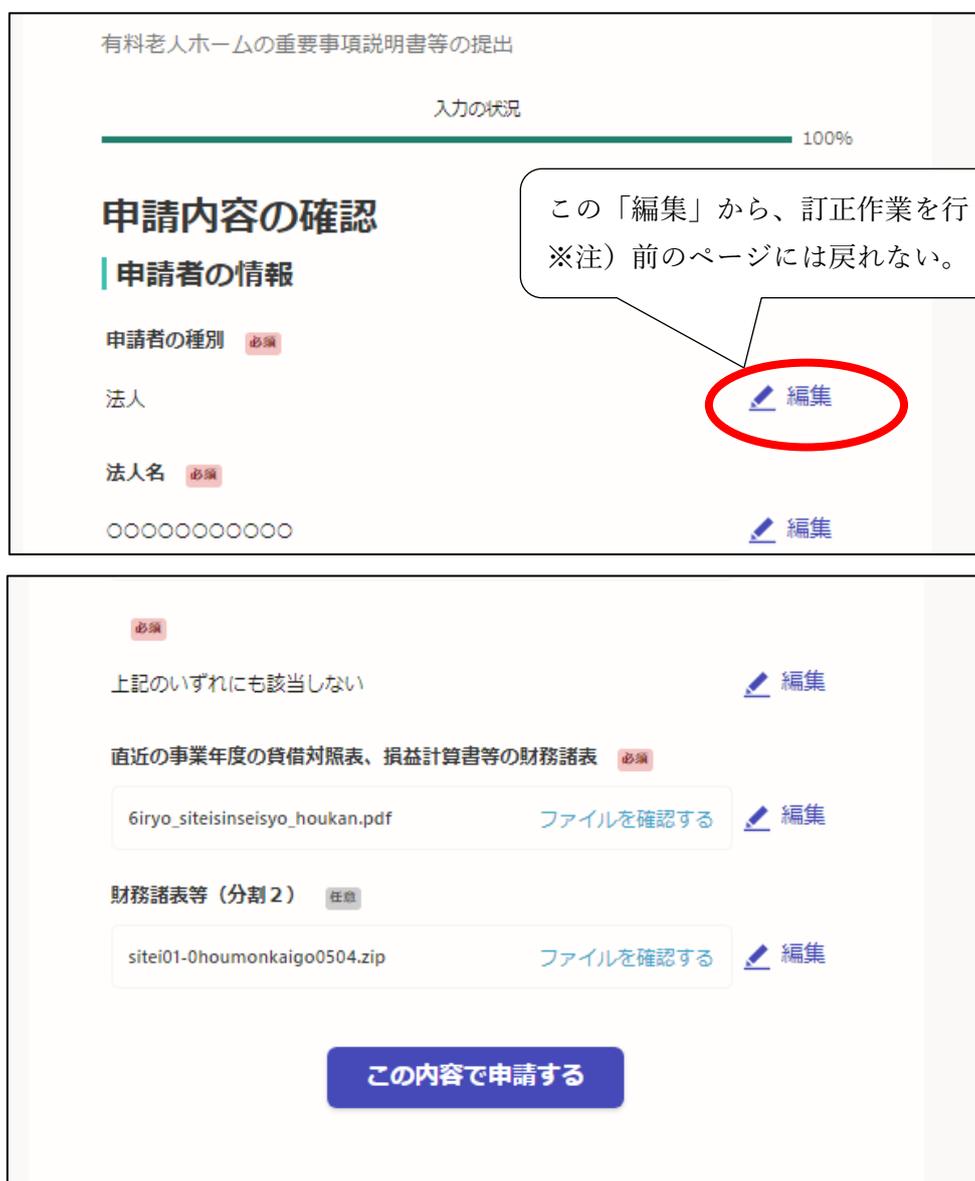
なお、敷金（家賃6月分相当を上限とする）として收受する費用を除き、家賃、一時金、入居金、管理費、その他サービスの対価等で收受するすべての費用は、いかなる名称にかかわらず入居者から前もって收受する費用はすべて前払金であり、その保全や償還方法については法令等により規定されているため、速やかに保全措置を実施すること。

<p>前払金保全措置の方法 <small>必須</small></p> <p>重要事項説明書（別紙様式2（Ver1.2））の「6 利用料金（前払金の受領）」に記載する内容と一致しているか確認の上、入力してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 銀行等との連帯保証委託契約</p> <p><input type="checkbox"/> 指定格付機関による特定格付が付与された親会社との連帯保証委託契約</p> <p><input type="checkbox"/> 保険事業者との保証保険契約</p> <p><input type="checkbox"/> 信託会社等との入居者を受益者とする信託契約</p> <p><input type="checkbox"/> 公益社団法人全国有料老人ホーム協会による入居者生活保障制度</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 未実施</p> <p>保全措置未実施の理由についてご回答ください。 <small>必須</small></p> <p>前払金保全措置の未実施は法令違反です（老人福祉法第29条第9条条外）早急に保全措置を実施してください。なお、改善等がみられない場合は老人福祉法第29条に基づく立入検査等を実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>

③ 添付誤り等がないか確認し、「一時保存して、次へ進む」を選択する。



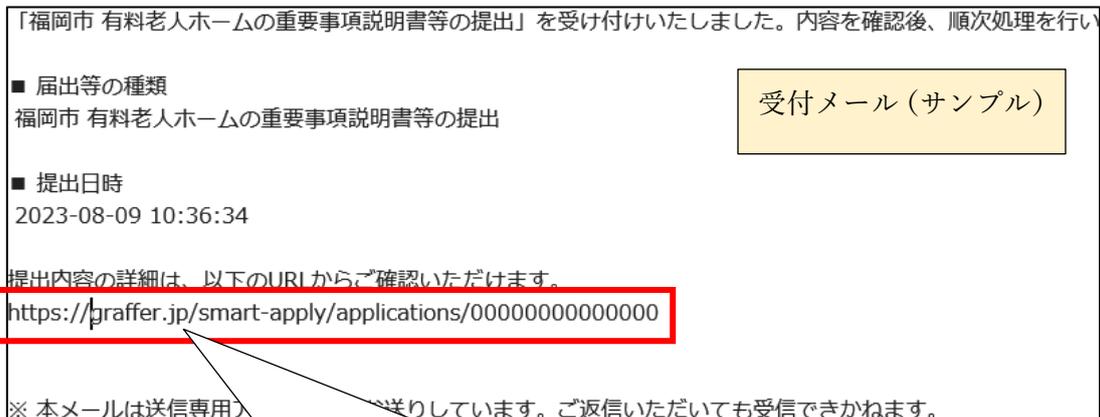
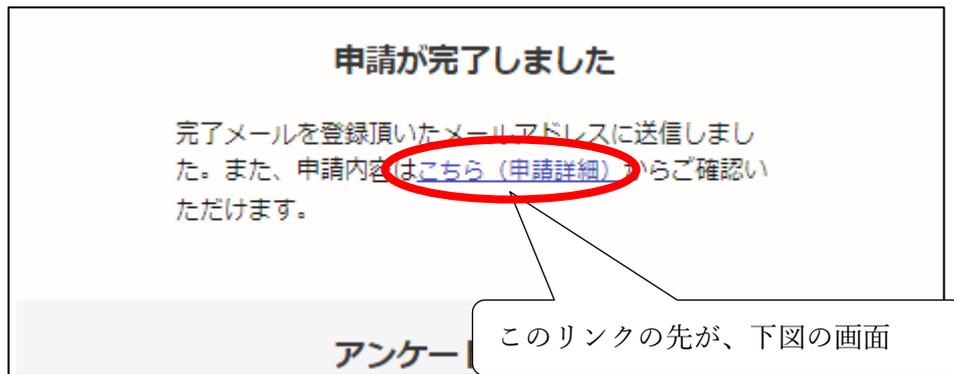
④ 修正等がなければ、「この内容で申請する」を選ぶ。



⑤ 提出完了。

自動受付メールが連絡先に使用したメールアドレス（ログインID）宛に送信されるので、受信できているか確認する。

※内容確認や即取下げも、申請直後のページから続けて作業可能。



提出後に自動送信される受付通知メール記載のアドレスからも、申請内容（上図）と同じものを確認可能。